

各高齢者福祉施設長 様

兵庫県健康福祉部少子高齢局高齢政策課長

県内における新型コロナウイルスに感染した患者の発生に伴う
感染症防止対策の再徹底について

平素は、本県の高齢者福祉行政の推進に御理解と御協力をいただき厚くお礼申し上げます。

昨日（3月1日）、県内で初めて新型コロナウイルスに感染した患者の発生が確認されました。改めて、感染の拡大防止に全力で取り組む必要があります。

感染症への対応につきましては、かねてより必要な対応をお願いしているところですが、重症化しやすい高齢者が入居する高齢者福祉施設等においては、とりわけ感染経路の遮断が重要ですので、引き続き、「高齢者介護施設における感染対策マニュアル 改訂版」（厚生労働省）をはじめとする厚生労働省からの通知等に基づき、高齢者や職員はもとより、面会者や委託業者等も含めた感染経路の遮断のほか、利用者や職員の健康管理の徹底等、改めて、感染症防止対策の徹底に取り組んでいただきますようお願いいたします。

また、本県においては3月3日から15日の間、小学校、中学校、高等学校等に対して臨時休業を要請しており、職員の方々が子育て等を理由とした休暇の取得等を行うことが想定されます。こうした場合にも、必要とされるサービスが適切に提供されるよう、令和2年2月28日付け厚生労働省事務連絡「新型コロナウイルス感染症防止のための学校の臨時休業に関連しての医療機関、社会福祉施設等の対応について」を御確認いただくとともに、同年2月17日付け厚生労働省事務連絡「社会福祉施設等における職員の確保について」にもあるとおり、職員の確保が困難な施設がある場合には、法人間の連携等を通じて、他施設からの職員の応援が確保されるようにする等、必要な対応をお願いいたします。

記

記者発表資料（県ホームページ掲載）

URL：https://web.pref.hyogo.lg.jp/kk03/documents/corona-2003012230_4.pdf

厚生労働省通知等（同上）

URL：<https://web.pref.hyogo.lg.jp/kf27/tu-chi.html>

兵庫県健康福祉部少子高齢局 高齢政策課介護基盤整備班 TEL 078-341-7711(内線 2943) FAX 078-362-9470
--